

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年 6 月26日
<b>【会社名】</b>	三菱製鋼株式会社
<b>【英訳名】</b>	Mitsubishi Steel Mfg.Co.,Ltd.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 大野 信道
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区晴海三丁目 2 番22号
<b>【電話番号】</b>	03(3536)3111
<b>【事務連絡者氏名】</b>	総務人事部長 飯塚 康彦
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都中央区晴海三丁目 2 番22号
<b>【電話番号】</b>	03(3536)3111
<b>【事務連絡者氏名】</b>	総務人事部長 飯塚 康彦
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成25年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

ア 配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金1円 総額 154,038,105円

イ 配当が効力を生じる日

平成25年6月24日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

周知性の向上を図るため、公告方法を電子公告とし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うこととする条文の変更である。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大野信道、佐藤弘志、佐藤基行、高島正之、高川 繁、細井常雄、菱川 明及び山口 仁の各氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
					可決	賛成割合(%)
第1号議案	99,857	8,142	0	(注)1	可決	87.77
第2号議案	107,706	291	0	(注)2	可決	94.66
第3号議案						
大野信道	102,889	5,089	0	(注)3	可決	90.43
佐藤弘志	106,459	1,519	0	(注)3	可決	93.57
佐藤基行	106,463	1,515	0	(注)3	可決	93.57
高島正之	94,420	13,558	0	(注)3	可決	82.99
高川 繁	106,463	1,515	0	(注)3	可決	93.57
細井常雄	106,464	1,514	0	(注)3	可決	93.57
菱川 明	106,585	1,393	0	(注)3	可決	93.68

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
					可決	賛成割合(%)
山口 仁	107,436	542	0	(注)3	可決	94.43

- (注) 1. 決議事項が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主（株主総会前日までの事前行使分を含む。）の議決権の過半数の賛成です。
2. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む。）し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む。）し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。